

12 教育関係

(2) 高等教育

規制緩和推進3か年計画（再改定）（平成12年3月31日閣議決定）における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
事項名	措置内容	実施予定時期				
		10年度	11年度	12年度		
学位授与機構による単位累積加算制度 （文部科学省）	学位授与機構による単位累積加算制度について、その実施に向けて学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に関し、学位授与機構において本格的に検討を行い、その調査研究の成果を踏まえ、大学審議会において検討を行う。	10年度 （調査研究）	11年度 （調査研究のまとめ）	12年度 （大学審議会で検討）	<p>（文部科学省）</p> <p>大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」（平成12年11月22日）において、単位累積加算の導入に当たっては、学位授与にふさわしい体系的な履修を確保する観点から組織体制の在り方について、更に検討する必要がある旨を提言。</p> <p>また、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）においては、単位累積加算制度については、学位授与にふさわしい履修の体系性の確保等に留意しつつ設けることは、今後の重要な課題である旨が提言されたことを受け、引き続き検討を行った。</p>	